

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数 （※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格 （※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考	
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分						
大浜国有林184い林小班(王子町三丁目13)危険木処理事業 (危険木処理 4.97m3)	分任支出負担行為担当 和歌山森林管理署長 澤井 良一	和歌山県田辺市新庄町 2345-1	令和7年1月28日	大石林業	和歌山県新宮市熊野川町日足583	会計法第29条の3第4項 (緊急随意契約)	当該危険木は枯損木であり、強風により転倒、枝条が落下した場合、通行人、通行車両、隣接建物等に多大な被害をもたらす危険性があり、早急に処理する必要があるため。	-	990,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。